

令和2年度

三春町の当初予算

今年度の町の予算を紹介します。
町の財政や事業を町民の皆さんに知っていただくことで、皆さんの声をお聞かせいただき、身近な行政運営を進めていきます。

令和2年度三春町の基本目標と予算規模について

◆基本目標

国の経済は、アベノミクスの推進により、デフレではない状況が作り出される中で、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達しました。雇用・所得環境も改善し、地方における経済は厳しいながらも、好循環の前向きな動きが生まれ始めていますと見られています。しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、どこまで経済に影響があるか懸念されています。

一方、本町においては、予算の根幹となる町税において固定資産税等の増加が見込まれるものの、依然として一般財源の確保が課題であり、今後も地方交付税や国、県支出金等に依存する割合は高い状況が続くことが予想されます。

これらの状況を踏まえ、令和2年度の予算編成に当たっては、将来に向け持続可能な行財政運営を確立するため、事業を継続ありきではなく抜本的に見直すこととし、また、施設・設備の改修工事については、長期的な施設維持の視点に立ち、真に必要とする内容を精査したうえで財源を確保するなど、健全財政を維持できるよう努力したところです。

また、今年度完成を予定している役場新庁舎建設及び移転に関する経費、新たな学習指導要領への対応に要する経費、4月から移行する会計年度任用職員制度の施行への対応、さらには、町民が安心して生活するための社会保障費、定住・交流人口の拡大につながる取組などに財源を重点的に配分し、予算を編成しました。

予算の執行に当たっては、現場主義を徹底し、町民や議会、各種団体等からの御意見を聴くとともに、課の枠組みにとらわれないこと、組織横断的な連携を図りながら取り組む考えです。

施策への取組を通じ、町民が自立的で豊かに暮らすことができるような「夢」や「将来への希望」を持てるまちづくりを進め、第7次三春町長期計画に掲げる将来像である「豊かな自然・歴史・文化に育まれ未来に輝く元気なまち 三春」を実現してまいります。



新役場庁舎のイメージ図

◆会計別予算規模 予算総額

143億2,967万円となり、令和元年度と比較すると3億4,971万円の減となりました。

※増減率2.4%の減

▼一般会計の予算規模

78億4,014万円となっております、令和元年度と比較すると1億4,224万円の減となりました。

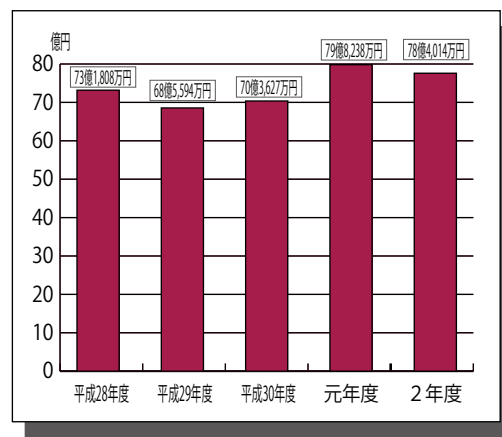
※増減率1.8%減

▼会計別予算規模

会計名	令和2年度	令和元年度	対前年比
一般会計	78億4,014万円	79億8,238万円	△1.8%
特別会計			
国民健康保険特別会計	18億4,160万円	17億7,878万円	3.5%
後期高齢者医療特別会計	1億8,968万円	1億8,056万円	5.1%
介護保険特別会計	17億8,937万円	18億826万円	△1.0%
町営バス事業特別会計	9,220万円	9,224万円	△0.04%
放射性物質対策特別会計	8億3,849万円	10億7,977万円	△22.3%
企業会計			
病院事業会計	1億6,597万円	1億7,710万円	△6.3%
水道事業会計	5億9,126万円	6億710万円	△2.6%
下水道事業等会計	8億1,986万円	7億9,355万円	3.3%
宅地造成事業会計	1億6,110万円	1億7,965万円	△10.3%
総計	143億2,967万円	146億7,938万円	△2.4%

※各会計の合計と総計が一致していないのは、端数整理によるものです。

▼一般会計予算総額の推移(5か年)



一般会計とは

町税や地方交付税などを主な財源として、福祉や教育、道路や公園の整備など、さまざまな分野の仕事をを行うための会計で、多くの事業やサービスは、この一般会計で行っています。

特別会計とは

国民健康保険や町営バスのように、保険料や使用料などの特定の収入により特定の事業を行うため、一般会計と区分して設けられている会計です。

公営企業会計とは

地方公営企業法の適用を受けて、地方公共団体が経営する病院や水道事業のように、その事業収入により経営を行うために設けられている会計です。